

大阪弁護士会司法改革検証・推進本部との2021年度意見交換会報告

司法改革総合センター事務局長 長井 真之 (55期)

1 はじめに

去る2022年3月12日、当会の司法改革総合センター（以下「当会司改センター」という）は、大阪弁護士会司法改革検証・推進本部（以下「大阪司法改革本部」という）との間で、毎年恒例の意見交換会を実施した。当意見交換会は、例年、原則として両弁護士会の現執行部と次年度執行部も参加して行われるため、新年度の両弁護士会の執行部等の顔合わせや交流会としての意味合いを持つと同時に、各会が取り組んでいる司法制度の課題等について報告し意見を交換し合うことによりお互いの取組みを深化させているものである。本稿を通じて、当会司改センターの取組みを共有し、当該意見交換会の概要と意義について一部でもお伝えできればと思い、ここに報告する次第である。なお、当意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の見地から、2020年度に引き続き2021年度も完全オンラインによる開催となったが、両会合わせて合計64名の参加を得て行われた。

2 大阪司法改革本部 報告・討論

大阪司法改革本部からは、「司法と対外交流の在り方—コロナ後の司法を見据えて」をテーマとして、概要次のような報告が行われ、それらに関する意見交換が行われた。

(1) 米国の連邦裁判所、ニューヨーク弁護士会などのシンポジウム「コロナ禍を世界の司法はどのように乗り越えるか」について

大阪弁護士会では、2009年、2017年及び2019年に相次いで海外視察調査を行うなど海外との交流を積極的に行っているところ、2019年に米国ニューヨーク州で行った民事裁判IT化の現地調査を契機として、2021年6月に

ニューヨーク州弁護士会と友好協定の締結を行ったことがその締結式の動画を交えて報告された。また、その締結式と同じ機会に表題のシンポジウムをウェビナー形式で開催しており、両国の弁護士・裁判官による報告とパネルディスカッションの様子の一部が動画で紹介された。ウェブ会議方式で行う証人尋問の課題など、今後のさらなるIT化を見据えた貴重な報告であった。

(2) 各界懇談会の活動について

大阪弁護士会では、市民や各界からの意見や提言を受けするための「各界懇談会」を20年以上に亘り継続しており、勉強会や議論の報告書・提言書の作成を行っていることが紹介された。参加団体・メンバーの減少や固定化などの困難を経ながらも、2021年度には「イチケイのカラス」の原作者を招いての企画や、冤罪被害者やその担当弁護士を招いて冤罪や再審制度に関する講演会を行うなど、興味深くまた意義のある取組みが継続されていることが動画を交えて紹介された。「市民の司法」とは何かを市民とともに考え続ける各界懇談会の取組みは、参考になる取組みであるように感じた。

3 当会司改センター 報告・討論

当会司改センターは、「弁護士自治の視点から考える弁護士会の広報（対外・対内）の在り方」をテーマとして、概要次のような報告を行い、併せてそれらに関する意見交換を行った。

(1) 当会司改センター弁護士自治WGの活動紹介について

当会司改センターの弁護士自治ワーキング・グループの2021年度の活動として、①当会ウェブサイトにおける他士業（司法書士・行政書士）との違いに関する記事の掲載を



進める取組み、②「正義はどこに」（当会活動紹介動画）をTobenMedia（YouTube）に掲載した取組み、及び、③歴史研究会（REKIKEN）の立上げと活動について紹介を行い、それらに対する総括と意見交換を行った。①については、全国の弁護士会のウェブサイトにおける同様の記事の掲載状況を調査の上、一覧表にして紹介した。②については、動画を一部上映して紹介した。③については、写真を用いて、準備を進めている資料室の様子やレジェンド弁護士のインタビューの様態を紹介し、また、本誌にて連載中の「東弁今昔物語～150周年を目指して～」の記事を共有するなどした。

(2) ミニ講演「英国の弁護士自治の現在」について

本年2月に当会司改センターの全体会に英国資格弁護士を招いて開催したミニ講演の概要を報告した。同講演は、大阪弁護士会が2017年に英国現地で行った同国弁護士自治の調査を踏まえ、制度の概要を再確認するとともに、弁護士自治を喪失したとされる当該制度についての現地弁護士会等の現状認識等を報告するものであったため、大阪弁護士会の参加者からの高い関心を得て、活発な質疑が行われた。

(3) 当会広報委員会「東弁広報の現状とこれから」について

2021年度は当会広報委員会の協力を得て、当会における対内的広報・対外的広報の現状と今後の方向性について報告をいただいた。広報委員会を中心とした弁護士会の

広報活動が広く弁護士自治に資する重要な活動であることから、今般敢えてお願いしたものである。SNSを活用した即応性と伝播性の高い対外的な広報を模索することに加え、他会と連携して業界全体を盛り上げようとする取組みは非常に心強いものと感じた。また、大阪弁護士会広報室との質疑において触れることができた大阪弁護士会の広報の実際的なノウハウや実情は、大変興味深く、今後の当会でのさらなる取組みや他会との連携を発展させるために示唆に富むものとなった。

4 まとめ

思い返せば、2021年度の見聞交換会は両会ともに、「市民のための司法」や「市民に身近な司法」を根底に意識したテーマ設定であったように感じられ、互いにとって他方の取組みが参考となったのではないと思われる。報告内容は大変充実して時間が足りないほどであったが、完全オンラインであったため議論を参加者間で発展させることの難しさはやはり残った。2022年度の本意見交換会も「ウィズコロナ」であることを想定しなければならないとすると、両会で統一テーマを設定して双方が研究・報告するようになれば、オンライン開催でもより活発な意見交換が可能となるかもしれないと感じた。いずれにしても、2022年度はリアルな場で議論・懇親・交流が再開できるようになることを切に願う次第である。

公開学習会

「共に考えよう！ 高齢化社会のセクシュアル・マイノリティ ～他人事ではない介護・相続問題～」実施報告

性の平等に関する委員会副委員長 松永 成高 (66期)

1 動機

人は誰も歳を取り、いずれこの世を去る。そのため、セクシュアル・マイノリティ当事者や関係者にも、介護や相続といった、主として高齢者に関する問題は生じるはずであるし、現に生じている。

もともと、現在までのところ、セクシュアル・マイノリティに関する問題は、より若い世代を念頭に置いて論じられることがほとんどであったと思われる。社会の理解や制度の整備が未だ十分でないことに起因して、高齢者であるセクシュアル・マイノリティ当事者等が、その権利・利益を十分に保障されない場面は、少なからず存在するであろう。約45年間同居し事業も共同していた同性カップルの一方の死亡に際し、一般参列者として葬儀に参列させ、火葬にも立ち会わせなかった等の遺族の行為が不法行為に当たらないとした大阪地判令和2年3月27日の事例は、そのような場面のごく一例にすぎないものと思われる。

こうした現状に鑑み、性の平等に関する委員会セクシュアル・マイノリティプロジェクトチームは、高齢者であるセクシュアル・マイノリティに関する問題を考える契機となるよう、表題の公開学習会を企画し、2022年3月10日にオンラインで実施した。

2 講演

堂野達之副会長(当時)の挨拶の後、永野靖会員、永易至文氏、佐藤悠祐氏が順に講演を行った。

永野会員は、高齢者であるセクシュアル・マイノリティが関係し得る法律問題について概説した。

行政書士であり、セクシュアル・マイノリティに関する情報や交流の場を提供するNPO法人パープル・ハンズを運営する永易氏には、高齢者が陥りがちな金銭面の問題や、高齢者が活用することのできる制度についてお話しいただいた。

介護福祉士である佐藤氏には、介護の場面で生じた問題や、考えられる対処方法について、貴重な経験をお話しいただいた。

3 ディスカッション

同性愛者であるA氏が、60代後半であり同性のパートナーと同居していること、生活資金、老化と病気、死などについて不安を覚えていることを述べた。A氏は、高齢者特有の問題として、介護が必要になった際、介護士や施設の人がセクシュアル・マイノリティについて理解しているか不安であることや、一方が亡くなった際に財産の承継に支障を来さないよう、遺言書の作成を行う必要があるが、先延ばしにしていることなどが不安であるとのことであった。

続いて、永野会員、永易氏、佐藤氏、A氏をパネラーとして、パネルディスカッションを行った。山本真由美委員の質問にパネラーが回答し、適宜議論を挟むという方法でディスカッションは進行した。

介護の問題については、ホルモン治療やカミングアウトの問題、同性カップルでの施設への入居の問題などについて述べられた。

相続の問題については、遺贈を受けた同性パートナーが遺族から遺留分を主張されること、特別寄与料や配偶者居住権の制度は法文上、同性パートナーを対象としていないことなどについて述べられた。

4 まとめ

参加のための心理的障壁の低いオンライン形式によったためか、参加者は60名という多数に上った。ウェビナーの機能を利用して行ったアンケートは回収率も高く(回答率約43%)、回答者の約6割から「とてもよかった」との評価を頂いた。

本年度以降も、セクシュアル・マイノリティに関する知見を深めることのできる公開学習会を企画していきたい。

